

意見募集要領

北海道マリンビジョンは、北海道が有する我が国の水産食料供給基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、地域の資源を活かしつつ、多様な主体の連携・協働により活力ある北海道の水産業や漁村の目指すべき姿を定めた長期構想です。

現行のマリンビジョンは平成25年に策定されていますが、以降、北海道の水産業を取り巻く情勢が大きく変化しています。このような情勢に適切に対応するため、北海道開発局では有識者等からなる新たな北海道マリンビジョン21構想検討委員会を設置し、見直しのための議論を進めてきました。

この度、新たな「北海道マリンビジョン（案）」を取りまとめましたので、意見募集要領のとおり、皆様からのご意見を募集いたします。

1. 意見募集対象

「北海道マリンビジョン（案）」

2. 意見募集期間

令和5年5月19日（金）～令和5年6月7日（水）

3. 意見提出方法

ご意見につきましては、別紙（意見提出様式）に下記①～④について記入のうえ電子メール、郵送、ファックスのいずれかの方法により、4. 提出先までご提出下さい。

①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

②住所

③電話番号又はメールアドレス

④ご意見（意見該当箇所の頁と行も合わせて記載願います）

※いただいたご意見に関する個人情報、目的以外では使用いたしません。

4. 提出先

国土交通省 北海道開発局 農業水産部 水産課

「北海道マリンビジョン（案）」に関する意見募集担当 宛

① 電子メール：hkd-ky-mv21@gxb.mlit.go.jp

② 郵送：〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

③ ファックス：011-709-5026

（件名に「北海道マリンビジョン（案）」に関する意見と明記して下さい。）

5. その他

「北海道マリンビジョン（案）」については北海道開発局のホームページをご参照下さい。なお、別紙（意見提出様式）についても掲載しております。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/suisan/slo5pa0000012a2s.html>

6. 意見提出にあたっての注意事項

- ①ご意見が 200 字を超える場合は、併せてその内容の要旨（200 字以内）を記載いただきますようお願いいたします。
- ②ご意見は日本語でご提出ください。
- ③いただいたご意見とともに、住所のうち市区町村名を公表する場合があります。
- ④ご記入いただいた氏名、住所、電話番号、メールアドレスは、提出されたご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認のために利用します。
- ⑤電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑥皆様からいただいたご意見は、同様のご意見の数にかかわらず、その論点を整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- ⑦期限までに到着しなかったもの、本要領に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容